

(別紙)

令和5年12月定例会議 一般質問

8番議員 寺野 圭一郎

職員の働きやすい環境づくりを問う

平成31年4月1日から、働き方改革を推進するための関連法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」という。）が施行され、令和6年4月で5年となる。

働き方改革関連法とは、主に労働環境や働き方に関する改革を推進するものである。労働時間の短縮・ワークライフバランスの向上・柔軟な労働条件の提供などが、民間の企業を始め多くの事業所で取り組まれている。

山神町長の就任以降強いリーダーシップのもと、多くの職員に支えられ、行政の運営が現在までできていると考えている。職員が一丸となって多くの困難な課題に立ち向かう姿勢は、町民の期待や安心を得るものになる。しかし、業務状況により職員の働き方に過度な負荷がかかっている場合もあると考える。

令和5年9月定例会議決算審議において、何点か質疑を行ったが、今回はより深い部分まで本町職員における働きやすい環境づくりについて以下を問う。

- 1 働き方改革関連法に基づく、主に労働環境や働き方の当町職員の現状は。
- 2 働きがいや働きやすさを感じることができる、職場づくりの考えは。
- 3 業務効率を向上させるためにICT（情報通信技術）を進める考えは。